

第6回 光風台駅前エスカレーター代替案検討会議 会議録（概要）

日 時 平成23年12月10日（土）午後7時～午後8時

場 所 西公民館会議室

出席者 学識経験者 : 赤井阪大教授（会長）、猪井阪大助教（職務代理）

光風台自治会 : 水谷自治会長、倉場委員、飯田委員

新光風台自治会 : 大原自治会長、本山委員、吉岡委員

豊能町 : 鴻野建設課長、内田財政課長、木田企画政策課長

事務局 : 東浦企画政策課主幹

傍 聴 西岡議員、竹谷議員、高橋議員、小寺議員、永並議員、
住民8名

【確認事項】

- ・日立ビルシステムに最終確認したところ、部品供給は平成27年度以降5年程度対応できることが判明。
- ・2019年度（平成31年度、平成32年3月）まで、フルメンテナンスができることが判明したことから、部品が供給されフルメンテナンス契約ができる限り、町はエスカレーターを稼働させる。
- ・フルメンテナンスができなくなった時点で、エスカレーターは更新せず廃止する。更新する場合でも町単費ではできないので、国の交付金（補助金）があることが前提で、「住民負担をお願いする」という町の基本方針は変わらない。
- ・アンケートについては、現時点で実施しても町・住民双方の状況が変化することも考えられ、その内容である住民負担の方法、金額を決定するには時期尚早である。
- ・ただし、現時点なら交付金があることから、今更新をするのならば負担方法・金額の協議を継続し、アンケートを実施することが必要である。
- ・5年程度先送りすることは、交付金が無くなることも考えられ、リスクがあることを理解しておく必要がある。
- ・今回アンケートを実施しない場合には、5年程度後にこのような会議をもつことも考えられる。
- ・検討会議の報告書は作成する。

【決定事項】

- ・第7回(1月15日)に報告書案を提示し協議、第8回(2月26日)に報告書を確定し会議を終了する。

【次回会議準備資料等】

- ・検討会議報告書案

【次回会議の論点】

- ・報告書の中身の検討・協議。

【会議概要】

会長 開会。

鴻野 エスカレーターの一部品の供給について訂正する。補修部品の供給について、日立ビルシステムに最終確認すると、平成27年度以降も在庫部品で対応できるということであった。状況が変わったので報告し、この場で訂正させてもらう。申し訳ない。

木田 この訂正を受け、町の方針を説明する。

今回判明したことは、2019年度つまり平成32年3月まではフルメンテナンスできるということである。フルメンテナンスできるということは、機械的に動くということなので、町はそれまで稼働させる。ただし、3・11のような想定できない事態で補修部品が無くなった場合は、稼働できなくなる。

光風台駐輪場が廃止された場合には、監視員の人件費の課題が発生することから課題は残ることになる。

フルメンテナンス契約ができなくなった時点で、エスカレーターは更新せず廃止する。

また、更新する場合でも町単費ではできない。国の交付金があることが条件であり、住民負担をお願いするという町の基本方針は変わらない。

アンケートについては、町や住民側の状況が今後8年間でどう変わるかわからないことから、住民負担方法・金額を決めてアンケートを実施するのは時期尚早と考える。

ただ、今なら国の交付金があるので、今更新するというのであれば、このまま協議を続け、アンケート実施も必要である。

今回アンケートを実施しない場合は、5年程度後でこのような会議を持つことになるかもしれない。

委員 国の補助金前提というのが気になる。国の補助金の事は我々にとっては非常に分かりにくいものである。

会長 私の感覚で言うと、今回の交付金も政治の思惑で決まったことなので、今後交付金はどうなるかというところは、100%でない話で、実は確定ではないということもあり、本当にあるかどうかが決まるのが前年度の秋ぐらいということであろう。

委員 以前の判断の際には業者に対し問い詰めはしなくて、言い分を聞いただけで廃止と決めていたのか、その確認をしたい。自分たちも説明する材料が欲しい。

内田 我々としては、この場でも26年度末で廃止ということを常に言っていた。これが先月の末にもう一度建設課のほうで確認をしたところ、時系列で言うと、平成2年に設置されたが、一般的にエスカレーターというのは設置から25年というのが計画耐用年数である。

そうすると、平成27年の7月が計画耐用年数である。それ以降は、フルメンテナンスは困難というのがメーカーの言い分であったが、この機種は平成6年まで製造されていたもので、製造打ち切りから20年間、平成26年まで部品は作り続けるということを知った。部品の供給は26年で終わるかというところから、そこからまだ5年間部品はストックするというところなので、平成31年までは部品の供給が可能ということであった。

計画耐用年数は25年で切れるが、部品の供給が平成31年まで可能であるということから、平成31年度末までは動かすことが可能だということを知った。これをメーカーから聞いたものである。

なぜこうなってしまったのかは、この説明を聞いた町の担当職員がきっちり詰めていなかった、甘かったということもあるし、メーカー側の説明も曖昧な説明に終始していたということもあって、どちらが悪いのかということとは分からないが、そのようなことで行き違いがあったのかなと思っている。

このようになって、大変申し訳ない話ではあるが、こういう経緯である。

委員 もう一度確認する。5年延長すると、その時点になっても町は廃止の基本方針は変わらないのか。

木田 変わらない。

委員 稼働が伸びたというのは非常に有難い話で住民も喜ぶが、その先が廃止だとなると夢が無い。

アンケートを今取って、せっかくここで5年間延びたんだったら、その間いくらかの基金を住民と町が積み立てていって、その時もし機械の耐用年数が過ぎた時に、もちろん国の補助金もあてにするが、あまり資金面で大きな負担にならずに更新ができるというような体制を早目に打ったらどうか。

木田 住民負担の方法・額を決めないことにはアンケートは取れないという事だったのでは。

内田 基金の考え方が、町は公共施設整備基金というのを持っている。それは減価償却的な考え方をして積み立てているのではなくて、全ての公共施設について、投資的経費が発生した場合はそれを注ぎ込もうというもので、その時のために積んでいるお金である。

だから、この建物にとかこの施設にという考え方を町は持っていないので、エスカレーターのためにという基金を作るのは、財政の所管としては困難と考えている。

会長 基金を積むというよりは、前回までは交付金が出れば残りの施設費用は持つという風に言っていて、今回また中止すると言う話で、もし31年度にこういう議論を持った時に交付金があれば、その残りを負担するということの決断はあるか？

内田 今の段階では、全く方針は変わっていない。国の交付金があれば更新はする。廃止という考えは変わっていないが、住民の皆さんに維持管理費を持ってもらえるならば、町が更新費用は持つという方針は変わらない。

委員 アンケートは時期尚早という気がする。今日バスが走り始めたばかりだし、やり方が変わる事があるかも知れないし。

元々は平成26年度の段階で部品の供給が無くなるということと、それと併せて一番の問題は財政が苦しいから無くすという方向性だったと思うが、今回財政的にもいけそうだからというニュアンスに取られてしまうので、どうなのかなという気がしたが。

内田 我々が廃止と打ち出したのは、更新ができないから廃止と打ち出したのであって、ランニングコストについて検討したのではない。

会長 アンケートをするにしても、じっくり考えないといけないところもあり、時間もあるので必要な時にじっくり練ってから行なった方が良い。今回はアンケート実施はしないという事にしたいと思う。町の方針は変わっていないが、事情も変わるであろうことから、定期的に意見交換をする場を持った方が良いのではないかという意見が出ていたが、私もそれが良いのではと思う。

この会議で行ってきたことは無駄ではないと思うので、今まで出たメリット・デメリットみたいなものや、議論した事などをまとめた形の報告書作りは必要だと思う。

後はどのように作成するかであるが、たたき台の様な物を作ってもらいこの場で議論するか、今までやってきたことを整理するだけだと思うので、確認だけで良ければ非公式に内容だけを確認しあって出すか。どちらがよろしいか。

委員 定期的な意見交換をする場合、同じような形態で話の場が持てるのか。反対に町はそういうことはせず、町で判断した結果を住民側に提示する形態を取るのか、確認したい。

木田 私個人としては、町の基本方針は変わらないので交付金が来年あるのかないのかというくらいの連絡会のようなものは必要かなと思う。回数としては年1回でも良いと思う。

会長 回数はそうだが、持つことは可能なのか。

内田 自治会と町側が話をすることはやぶさかでない。

会長 状況が変わったときに行うのが効果的で、住民負担が無い限り廃止、住民負担をして交付金もあれば残りを出しても良いという判断を報告書にしっかり書いておいて、状況が変わったときにその判断は変わっていないのかという事を確認する会議が持てればと思う。

委員 検討会議は公開でやってきたので、報告書についても公開の場で議論することが必要。

木田 1月15日に会長・職務代理と詰めた案を示し、それを一旦持ち帰って2月26日の会議で確認し最終とすることでよいか。

会長 事前に読んで何かをするという形ではなく、2～3日前にはお送りしてとりあえずは目を通して来るという意味で、裏側で何かを調整するという意味でなければ、そういう形にしてしっかり読んでもらい、議論した上で持ち帰り調整してもらい最終案とするのが良いか。

今回まで続けてきて事情が変わったという背景に、町の対応というものと、メーカーの問題もあったのかもしれないが、町の説明責任というところもポイントとしてあると思う。町が今後いろんな施策を行っていく上で効率的に無駄なくやっていくことは重要なので、そういう意味でのガバナンスみたいなものを確認できるような形で入れていくのは大事だと思う。そこは私が責任を持って書きこむようにする。

それでは特に付け加える事が無いようなので、これで終わる。

以上、午後8時 閉会。

第6回 光風台駅前エスカレーター代替案検討会議

日 時 平成23年12月10日(土)
午後7時～

場 所 豊能町立西公民館

次 第

1. 開 会

2. 議 題

- (1) 町からの報告について
- (2) その他

3. 第7回会議の日程

日 時 平成24年1月15日(日) 午後5時～
場 所 光風台自治会館

4. 第8回会議以降の日程

日 時 平成23年2月26日(日) 午後5時～
場 所 光風台自治会館

本日の資料

- (1) 第5回 検討会議 会議録 (概要)

第5回 光風台駅前エスカレーター代替案検討会議 会議録（概要）

日 時 平成23年11月19日（土）午後7時～午後8時47分

場 所 光風台自治会館

出席者 学識経験者 : 赤井阪大教授（会長）、猪井阪大助教（職務代理）

光風台自治会 : 水谷自治会長、倉場委員、飯田委員

新光風台自治会 : 大原自治会長、本山委員、吉岡委員

豊能町 : 鴻野建設課長、内田財政課長、木田企画政策課長

事務局 : 東浦企画政策課主幹

傍 聴 上島府議、西岡議員、高尾議員、竹谷議員、高橋議員、小寺議員、秋元議員、
住民9名

【確認事項】

- ・アンケートの内容については12月の会議で決定
- ・更新費用（イニシャルコスト）は町、維持管理費（ランニングコスト）は住民負担
- ・費用負担の方法について12月の会議で決定

【決定事項】

- ・アンケートは1月実施、2月集計結果の方向で進める

【次回会議準備資料等】

- ・アンケート案

【次回会議の論点】

- ・受益者負担のあり方について

本日提案のあった受益者負担（ランニング経費の負担）の方法

- ① 能勢電鉄の運賃に上乗せ
- ② 一括払い（世帯単位）
- ③ 年払いで自治会費に上乗せ（世帯単位）
- ④ 寄付を募り、目標額が集まれば更新する
- ⑤ 役務の提供（監視員）
- ⑥ 役務か現金かの選択制
- ⑦ 監視員に相当する金額を受益者が負担し、メンテナンスは町が負担

以上の項目を議論し可能な方法を決定し、負担方法・額等を明確にしてアンケートを作成する

【会議概要】

会長 開会。

内田 アンケート案の中身についてお示しする予定であったが、住民の費用負担のあり方について議論いただき、その負担について賛成か反対かを質問するべきであろうと考え、本日まで議論いただいて、それをアンケートに記載したいという思いがあり、目次だけに

留めたものである。

アンケートの構成は、質問の前に丁寧な説明が必要と考えたものである。

第1にエスカレーターの設置から町が廃止を決めるまでの経緯

第2に検討会議の経緯で構成やこれまでの流れ

第3に新路線バスの計画で光風台を新たに走るバスについて

第4にエスカレーターの更新費用で国の交付金も含めて幅を持って書く。維持管理費用は監視員の人件費込を示す。

第5は費用負担のあり方で、議論いただいて検討会議でまとめた方法、金額を提示して質問につなげる。

質問は6問で、問1はお住まい、問2は「ご家族の中でエスカレーターとか路線バスを毎日利用している人がいますか」、問3は費用負担とその方法について、問4・5は問3の賛成、反対それぞれの人の意見や認識を確認しようとするもの、問6はエレベーターの利用について住民ニーズを確認しようというもの。

スケジュールとしては、12月にアンケートの内容が決まっていることが前提だが、1月に配布、回収、2月に集計、報告でどうかと思っている。

役割分担については、用紙作成は町が行い、配布・回収・集計・報告については自治会でやっていただけたらと思っている。

木田 新路線バスの計画という事で阪急バスから提示され、11月11日の交通特別委員会で報告しているので、参考として委員に資料の配布をする。

(阪急から提示のあった時刻表を資料として配布し、内容の説明をする)

運行実施の予定は、阪急バスからは12月20日までには運行開始したいと提示されている。路線名は豊能西線。

もしも町が阪急バスに助成をしなかった場合は、光風台は走ることなく新光風台22便、東ときわ台線22便に減便されると聞いている。

町は新光風台と東ときわ台の路線維持と、新たに光風台の運行確保に必要と判断して、今回阪急バスと1000万円で交渉をしているところである。

次にエスカレーターの費用負担について、資料の「更新・維持管理費用負担について」を説明。費用負担について町は更新費用を100%負担する。住民側は維持管理費用を100%負担するという負担方法を提示する。

現在稼働しているエスカレーターは、施設整備費用は、住民が負担（分譲価格に加算されている）して整備したものを町が維持管理経費を負担するルールとなっている。これを踏襲するのがわかりやすいと考えたが、更新費用には国の交付金が交付される可能性があるのに活用しない、又はそれが減額されることを承知で更新することは考えられない。また金額が確定しないものを住民に負担を求めるのは出来ないのではないかと考え、更新については町がやらざるを得ないというところに考えが至った。となると、住民側が負担するのは維持管理費用という提案をすることとなった。

会長 町は廃止と訴えてきた訳だが、みなさんの頑張りもあって、町は今の提案をしたという事だと思う。これを踏まえて、金額が出ているが、住民としてどう捉えるのか、実現

する制度はいろいろあると思うが、そこを含めて議論が出来ればと思う。

委員 とりあえずこの金額が多いか少ないか、払えるのか払えないのか、いったん持ち帰らせて欲しい。

委員 維持管理費は最高額をみているのではないかと思う。監視員を付けなくてはいけないという法律はないわけなので、もっと安い費用で監視できる代案を考えても良いかと思う。そうすれば住民負担も安くなり話もしやすくなる。

委員 資料1に関して、更新費用を住民が負担する場合、36,000円というのは1億2600万円を割った数字であって、国の補助金が55%出た場合、16,200円になるのではないか。

内田 国の交付金は仮に住民の皆さんが更新費用の一部を負担したら、その額を引いた額に対して55%となるので、国の交付金は減っていく仕組みである。

委員 町として、住民に対して経緯などの説明会をしなくて、アンケートで説明して、取るという姿勢なのか。文面だけで理解できる人とそうでない人がいると思う。

また、新路線バスの運行について、町報で知らせるくらいで済ませるのか。

木田 説明会の開催は考えていない。アンケートの説明文で設置から廃止までの経緯など詳しい事を読んでもらえばわかってもらえるのではないか。また、アンケートも周知の手段と考えている。

新路線は阪急バスの営業路線であるので、周知については阪急バスに依頼しておく。

委員 バスのダイヤに対して町から注文は付けられないのか。

利用者側がどの時間帯にダイヤを一番密にしてほしいか、そういうものを入れて欲しい。町が1000万円も補助されるのであれば、帰りのラッシュ時間帯に30分に1本では乗っていた人も乗らなくなる。

木田 今回助成するから、議会の交通特別委員会も要望するし、約束は出来ないが、出来る限り利用しやすいように伝える。

委員 朝は極論を言えば30分に1本で良い。夕方は15分に1本は欲しい。これを阪急バスにぶつけて欲しい。

代理 阪急バスにとっての考えは、これが一番儲けがあるから出しているのだと思う。20分に1本にしようとしたらもっとお金を積まないといけないことになると思う。

委員 バスへの助成金の1000万円の内訳を説明責任が果たせる形で示してもらいたい。

能勢電鉄にはエスカレーターの負担を求める事は出来ないのか。

受益者負担は、光風台の幹事も受益者負担やむなし、新光風台も更なる人件費の削減があればやむをえない。残すことについては共通な認識を持っている。

光風台は15%くらいの方が自治会から抜けているので自治会費から出すのは難しい、利用者に10円、20円入れていただくのも難しい。

木田 能勢電鉄に確認しましたが、光風台駅構内はバリアフリー化は既に終わっていて、エスカレーターは駅の構外であるので負担できないという返事である。

内田 受益者負担について、我々が考えているのは、このアンケートには何を幾ら誰がどのように負担するのかという事を書いて取らないと賛否は問えないと思っている。

何を幾らというのは、町の考えは維持管理費を全額という事で、誰がどのようにというところをこの会で議論いただきたいと思っている。

自治会が会費として負担する方法、利用者の方がその都度代金として払う方法については先程あったようにいずれも難しいのではないかと考えている。

委員 光風台駅を利用する人の約半数が利用するならば、能勢電鉄の料金に10円上乗せして払うのはどうか。エスカレーターを利用しない人から反対が出るかもしれないが、駅のトイレやエレベーターにしても使わないのにその分も払っているわけなので。

代理 電車では聞いたことが無いが、バスでは料金が上がったり下がったりという事はある。しかし不公平感はあると思う。個人的には徴収する一つの方法であるとは思っている。

委員 利用者から10円取ることによりどれだけ利用者が減るのかわからないし、バスが運行するとなればエスカレーターの利用も減るので財政を圧迫すると思う。そうであるならば、みなさんが協力して一括して48000円なんて怖い数字だが払ってもらって、みんなでエスカレーターを残そうという形がすっきりすると思う。

委員 個人的な意見を言うとなれば、新光風台の場合は一括は無理でも、年単位で自治会で何とか工面する方法が一番取りやすいのではないかと考える。

代理 毎年お金を集めに行くのは大変。毎年だと嫌がられると思う。

会長 本当にエスカレーターを残したいと思っている人がいれば、その人たちから寄付を集めてはどうか。公共経済学とかで言えば、便益が費用を上回っていればやるべきというのがあり、寄付の形で集めて費用に見合うだけの寄付金額が集まればやるというのは費用便益分析という事になる。

内田 監視員が要る事を前提に考えると、その費用520万円を見込んでいるが、監視員を住民の方がしていただけるならば、現金じゃなくて労働力で負担していただくという事も可能なのではと思う。

委員 新光風台の継続協議委員会でもそういう案は出ている。総論は賛成だが、各論になれば時間帯等の調整が大変で、お金で解決が良いのではなくなってしまふ。

会長 考えをミックスさせて、お金を払いたくない人は労働、労働したくない人はお金を払うという理論もある。

委員 個人的な意見だが、一括でやらなかったら無理だろうと思う。

委員 16年も此処に住んでいるという確約もないので、前負担はなかなかしんどい。

委員 住民負担が前提とした話になっているのは分かるが、自治会・住民の立場に立って考えた時に、なぜ負担しなければいけないのかということをも十分理解してもらうのが重要であり、かなり困難だと思う。負担するにしても説得性、納得性そのあたりが大変難しいと思う。

委員 町は更新の費用を負担する、維持管理は住民の方でという事だが、アンケートで住民がそうしたくないという答えが出た場合、町としての方策は無いわけか。

木田 現時点においては、そういう事になる。

委員 最終的に協力出来ないような形になった場合、1年間こうやって一生懸命話し合ってきたのに、結果的にあれはなんだったんだという事にならないようにしたい。

会長 アンケートでは何らかの負担をして下さいというものになると思うので、その結果負担して残しましょうと、またそこまでして要らないという人がほとんどであれば止まることも明記し、例えば寄付ならここまで集まらなければ廃止という事を明記したアンケートを作成ことになる。

委員 自治会に持ち帰るにしても、維持費が年間1050万円というのは非常に高すぎると思う。だから自治会が負担する金額は、今の監視員に相当する金額に絞ってもらい、残りのメンテナンス費用は町が持つというのはダメなのか。

木田 今日提示したものが町の考え。そのような意見があったという事だけは伝える。

委員 私の解釈では、検討していただくと取っても良いか。

会長 検討するかどうかも含めて、今、町の意見はこうだから、それ以上負担するなら廃止だというのが町のスタンス。これ以上のものでも以下のものでもない。

次回に向けては、町側がアンケートの説明文案を出し、費用負担のあり方について協議してアンケートを作成する事とする。

以上、午後8時47分閉会。